

第3回湯沢市公共施設マネジメント市民会議 議 事 録

日 時	平成30年12月26日（水）13:30～15:10
場 所	湯沢市役所本庁舎 会議室44
出席者	委員：兼子 賢一 委員、 飯塚 哲夫 委員、 後藤 昭久 委員、 上野 悦子 委員、 菅 洋介 委員、 小松 裕美子 委員、 阿部 家明 委員、 佐藤 忠明 委員 (※欠席：樋渡 忍 委員) 市（事務局）：総務部長、企画課長、企画政策班長、担当
（会議）	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事（議長：兼子会長）</p> <p>個別施設の方向性（たたき台）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業系施設 ○学校教育系施設（学校、その他教育施設） ○幼児・児童施設 ○保健・福祉施設（高齢福祉施設、障害福祉施設） ○医療施設 ○庁舎等 ○公営住宅 ○その他施設
議 長	<p>本日の議事は個別施設の方向性（たたき台）について、第2回の続きからとなります。時間等の都合もありますが、できましたら本日をもって最後の施設まで協議を終えたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>第1回の会議で配布しました資料4の個別施設の方向性をもとに進行し、事務局の説明の後、質疑応答の時間を設けたいと思います。</p> <p>まず、産業系施設について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明（産業系施設について）
議 長	<p>委員の皆さんから御質問等をお願いします。</p> <p>現在、地熱発電ということで、皆瀬地域では、工事中の箇所が1つ、環境アセスメントの段階の箇所が1つという状況です。市では4つの発電箇所があって、4つのうち2つは皆瀬地域にあります。ジオパークもそのうちの1つのカテゴリーになっていると思います。</p> <p>一方、地熱が農業分野で活用されている施設として皆瀬地熱利用農産加工所や地熱利用ハウスがあります。こういった施設もジオパークと関連した施設になり、一体的な方向付けをすることで、これから設立される地熱の会社などが、地元発電施設を作る代わりに、農業</p>

	<p>施設等に補助をするなどしてもらうことで事業が発展していくような可能性があるのではないかと考えています。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>市では日本ジオパークの認定を受けて、ゆざわジオパークとして様々な活動をしています。ゆざわジオパークを展開する上で、地熱資源は欠かせないものとなっています。そういう中で、地熱発電所の運転開始に伴う、地熱の多目的な利用が課題となっています。地熱資源、地下資源を利用した産業活用として、皆瀬地域では地熱水を活用した周年農業の実証試験も行なっています。そして、ゆざわジオパークや、「地熱資源が豊富なまち」は、全国へのPRの素材になっています。産業利用、地域振興策も含めて、地域開発として「電源立地地域対策交付金」という国からの交付金制度があります。地熱発電は1回の申請になるのですが、そういう交付金を活用した地域振興策は、これから具体化していくこととしています。</p> <p>地熱発電会社の地域貢献に関しては、発電事業をする地域において、その事業者が地域における貢献策として、様々な活動であったり、従来だと施設を建設したりしています。市としても事業所に対して、地域にある資源を活用して発電していますので、その地域に対する貢献をお願いしています。ただし、来年運転を開始する山葵沢発電所や皆瀬地域では事業が始まる前ですので、地域貢献策は具体化されておられません。今後、発電所が設置される地域での活性化に寄与するような事業構想をしていきます。</p>
議長	委員の皆さんから御意見はありますか。
委員	皆瀬地熱利用開発センターの場所はどちらになりますか。
事務局	皆瀬鳥谷地区です。国道を栗駒方面に向かい、左側にガラス温室、倉庫があって、右側に旧事務所があります。施設については、現在、温室を利用している方が終了した時点で廃止することを考えております。
委員	だいぶ老朽化しているのでしょうか。
事務局	昭和40年の建設になります。長年、利活用を検討してきましたが、老朽化も進んでいることからそのような方針となっています。
委員	例えば、これからその施設を活用したいという事業所が出てきた場合どうなるのでしょうか。温泉も引かれていると思いますが。
事務局	先ほど話題となりました地熱事業者による地域貢献策について、その場所にある温泉井戸を活用して何かできることがないか市として検討しています。地熱発電所の立地している場所によっては、その熱を麓で使うことができない場合が多いのですが、皆瀬地域に限っては開発地と住宅地が近い場所になりますので、そのような事業展開を考えております。
議長	他に御意見はございませんか。

委員	<p>産業振興に関して、ソフト面の対策として、どういうことがあるか教えてください。また、譲渡するということは建物・土地を含めて全て譲渡するということでしょうか。</p>
事務局	<p>地域産業については、地場産業における商品開発や人材育成などへの補助、相談窓口の開設などがソフト面の支援です。一方、ここに記載されているのは、建物などのハード面の支援となります。施設整備をして産業団体や利用者に活用していただくことが、ハード面での支援です。公共施設はハード面の分野ですが、市としてはソフト面の支援に重点を置く方向にしていきたいと考えております。</p> <p>譲渡に関しては、民間に建物を譲りたいということです。できれば産業事業者に、財務的にも財産的にも基盤の強化をしていただき、いろいろな活動をしていただきたいと考えています。行政の役割としては、活動支援に重点を移していきたいと考えています。</p>
委員	<p>建物を譲渡した後は、建物の管理・維持・改修も含めてその団体が行っていくということですね。</p>
事務局	<p>はい、管理運営を含めて事業者が自立した形で運営されることを目指しております。</p>
委員	<p>確認ですが、指定管理者制度は譲渡と違い、施設は市が責任を持って管理して、運営は指定管理者が行っていくという認識でよろしいですね。</p>
事務局	<p>指定管理者制度は、施設は市の所有ですので、管理運営の責任は市が持つというのが原則です。指定管理者に運営上の管理条件をつけて委託することになりますが、指定管理者は自社のノウハウを活用してサービスの向上に努めていただき、自主事業の展開や経費の削減策などをしていただくことが前提です。</p>
委員	<p>土地については貸付、譲渡、固定資産税など、諸経費についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>土地については譲渡の場合、法律上の制限があります。無償で譲渡する場合は議会の承認が必要です。基本的には有償での譲渡が条件ですが、貸付をしたり無償譲渡したりすることもできることになっています。例えば、社会福祉施設の場合、市の所有地を無償で貸付して、そのうえで事業を展開していただく場合がございます。産業系施設の場合、あくまで営業になりますので、有償譲渡が基本になると思いますが、個別の案件によっては議会の議決を経たうえで、無償譲渡も考えられると思います。固定資産税は、所有権が移管しますので譲渡先が負担することになります。</p>
議長	<p>その他御意見はありませんか。 次に学校教育系施設の説明を事務局よりお願いします。</p>

事務局	説明（学校教育系施設（学校、その他教育施設）について）
議長	委員から御意見等ありましたらお願いします。 給食センターは市内に中心部と皆瀬地域の2カ所あります。これを一カ所に集約するとすれば、こういった条件（生徒数等）がありますでしょうか。
事務局	市町村合併前に旧皆瀬村から、皆瀬地域の給食センターは新築したばかりで活用したいという旨のお話があり当時の合併協議会で了承した経緯があります。現在、皆瀬学校給食共同調理場では皆瀬地域と稲庭小学校の給食を作っています。 湯沢、稲川、雄勝学校給食センターは老朽化していたことから1カ所に集約し、現在の湯沢学校給食共同調理場を建設しました。湯沢学校給食共同調理場は、3,100食の給食が提供できる施設となっており、現在のところ、調理能力の問題から皆瀬で作っている分を湯沢で作ることは不可能ですが、今後は人口減少、少子化により1カ所に集約されることが想定されます。しばらくは両施設を効率よく活用していくこととしております。
議長	他にございませんか。 次に幼児・児童施設について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（幼児・児童施設について）
議長	学校からあまりに離れていると子どもたちが移動する際に危険を伴うとか、様々なことが考えられます。学校の中にあればそういった心配はないと思いますが、家族が一番懸念される場所だと思います。 委員の皆様、御意見はございますか。
委員	三関地区は放課後児童クラブがなく、キッズステーション（放課後子ども教室）があります。長年その状態が続いていて、4～5年前まで子どもたちは一旦自宅に帰ってから利用することが多かったのですが、最近は学校帰りにそのまま利用する傾向にあります。問題は、子どもたちだけの部屋がないために、主にホールや廊下を使用したりしていますし、時間制限があって、利用しづらい状態になっていることです。親としても三関小学校に児童クラブがあれば良いのですが、無いため仕方なく児童クラブがある遠い他の小学校に入学させている方が毎年数人います。三関小学校にも空き教室があるので、現在検討していただいております。ただし、できれば児童クラブとキッズステーションが統合された運営が望ましいです。例えば、10人のクラスのうち、8人が児童クラブで、2人がキッズステーションに行くとなれば、子どもたちが分かれてしまうので、少ない方は2人で遊ぶしかない状況が生まれてしまいます。全員が利用できる部分があればありがたいと思います。
議長	他の委員の方々はどのような意見をお持ちですか。
委員	基本的には学校内に児童クラブをつくるのは大賛成です。やはり、子どもたちが交通事故

	<p>にあたりするのではないか、誘拐されたらどうしよう、などと心配することがないので安心です。学校校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内、若しくは他の公共施設とありますが、学校校舎内への配置ができない可能性もあるのでしょうか。学校には必ず1つ児童クラブが必要と思います。</p> <p>また、他の委員から指摘がありました。利用できる施設は、放課後児童クラブとキッズステーションが一体化している施設、分離している施設、連携している施設など3種類の運営方法があると思うのですが、市はどのように考えているかをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>児童クラブについてですが、学校校舎内への配置が原則ですと申し上げました。児童数が多い学校では2つ、3つに分かれて児童クラブを設置しており、何十人、何百人規模になる場合があります。そのような場合、校舎内に設置できるのかという難しい側面が強く、段階を経て学校に移していくことが考えられます。</p> <p>学校の管理側からすると、学校以外で利用する人が出入りします。安全上学校の管理はどこまでなのか、何時までなのかという問題があります。玄関の配置や仕切りを設けるなどして、管理責任について皆さんと意見交換して納得していただいたうえで、段階的に導入していくということを考えています。</p> <p>また、キッズステーションという言葉と児童クラブという言葉がでましたが、今申し上げたのは児童クラブ、学童保育のことです。キッズステーションについては、湯沢地域で行われているものであり、稲川、雄勝、皆瀬地域にはありません。一方で、先ほどから説明している児童クラブは旧湯沢市の三関地区や須川地区の学区にはありません。三関地区ではキッズステーションがあり、児童クラブがないという現状であり、キッズステーションを児童クラブ代わりに利用しているような形です。キッズステーションというのは、学童保育ではなく自由来館という位置づけですが、17時もしくは17時30分という終了時間があるため、農繁期などは学童保育機能を実施してほしいという意見があつて当然だと思います。児童クラブは湯沢市全域にあるのが望ましいことですので、庁内で検討中です。</p>
議長	<p>皆瀬地域の社会福祉法人は、子どもたちが遠い施設に通っていて冬などは非常に危険であるという判断から、歩いて5分の学校跡地にサテライト型の施設を建設しました。その場所に設置することで、家族や学校の先生方も安心して子どもたちを通わせているようです。</p>
委員	<p>キッズステーションと児童クラブについて将来的な見直しをどのように考えているか教えてください。</p>
事務局	<p>庁内でもキッズステーションと児童クラブについてこのままの形で運営していったほうがいいのか、あるいは児童クラブを全域に配置して、キッズステーションは旧湯沢市だけでいいのか、保育という観点からはどうなのか等、様々な議論をしている最中です。</p> <p>公共施設の再編に関わらず、まちづくりの観点からも「子育てに優しいまち」を目指しておりますので、共働き世代を支援できるような体制は必要であると思います。そういったことから、児童クラブの未設置地域の解消に向けて調整している最中です。キッズステーションに関しては、このままの形で継続すればいいのかどうかは検討中ですが、国の事例を見る</p>

	と文部科学省と厚生労働省の通達では、1つ屋根の下で、2つ部屋があったとしますと、片方でキッズステーションを、片方で児童クラブを実施するような1つの施設で2つの事業を行うことを推奨しているところもあります。ただ、それがいいかどうか、市民の方々、保護者の方々の必要性として、「どちらかだけでいい」という意見があるのか、「2つとも欲しい」という意見があるのか、そのところを調整して検討していきたいと思います。
委員	基本的に保育は保育で守っていただきたいと思うのが1つ、ただ全児童対策として地域全体で子どもたちを守っていかなければいけないキッズステーションの制度なりもきっちりと守っていただきたいと思います。この子はこちらの部屋、あの子はあちらの部屋ではなくて、一緒に遊べる空間、場所を考えて計画を進めていただきたいと思います。
議長	市には、しっかり調整をお願いしたいと思います。 次に高齢福祉施設に関して事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（保健・福祉施設（高齢福祉施設）について）
議長	委員の皆様から御意見を頂戴します。
委員	福祉センターは湯沢市社会福祉協議会が指定管理を受けていますが、法人の運営については、市からの補助金が大きな割合を占めています。人件費や諸経費、活動費などは制限がある中で運営しており、厳しい状況ではあります。また、機能を充実させるためには様々な課題があります。これらの課題を市と共有しながら運営していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。
議長	他に御意見はありませんか。福祉センター等老朽化が激しいようですので、市としては移転して廃止という方向性のようです。施設の利用の仕方を含めてしっかりと市で検討していただきたいと思います。
委員	福祉センターについては、目に見えて老朽化が進んでいますので、その部分のケアが大変だと思います。健康寿命を延ばすという社会の中では必要不可欠だと思いますので、検討課題だと思います。
議長	他にございませんか。 次に、障害福祉施設について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（保健・福祉施設（障害福祉施設）について）
議長	皆様から御意見を頂戴します。
委員	皆瀬地域以外で市内に皆瀬更生園と同様の施設はありますか。

事務局	同様の施設としては「やまばと園」があります。もともとは障がい児の施設でしたが、現在は障がい者の施設として運営されているようです。市内にも障がい者支援の施設はありますが、長期利用の方のための施設は少ないようです。ただし、現在、障がい者支援対策として様々なサポート体制をとっていますので、多様なサービスを受けながら居宅、地域で支援していく体制に国でも政策を転換してきている現状です。
議長	よろしいでしょうか。 次に医療施設について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（医療施設について）
議長	皆さんからの御意見を頂戴します。皆瀬診療所は常勤の医師が不在になってから3年ほど経過していますが、医師会の協力により運営されています。ただし、医師会の皆様も高齢化してきていますので、いつまでこの体制が持続できるか心配しています。やはり常勤の医師の確保を市にお願いしたいと思います。
事務局	議長がおっしゃるとおり、現在は医師会の協力をいただき運営しています。市としても市長自らが医療機関や団体にお願いに出向き、常勤の医師の確保に取り組んでいるところです。
委員	皆瀬診療所は、近隣の皆瀬総合支所も老朽化しているため、そこに集約する方針でしょうか。
事務局	現在、皆瀬総合支所の耐震化の問題と合わせて、皆瀬診療所についても公共施設の再編の中で検討している最中です。いずれ、この検討がまとまり、将来についての計画ができ次第、皆様にお知らせできる機会があると思います。
議長	他にございませんか。 次に庁舎等について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（庁舎等について）
議長	委員の皆様より御意見を伺います。 無いようですので、次の公営住宅について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（公営住宅について）
議長	委員の皆様から御意見を頂戴します。
委員	先ほど、山田住宅、松浦住宅の2つの建物は廃止して、一般施設の活用を検討するという

	話がありましたが、入居者の方には一般のアパートなどに転居していただき、その転居に関して半分補助をするなど制度をつくるという認識でよろしいのでしょうか。
事務局	基本的にはこの2つの住宅については、現在の入居者が退去した時点で廃止するという方向です。ただし、すぐに出て行ってくださいということではありませんが、なるべく民間の施設を活用するような方向性を考えています。
議長	現在、公営住宅は100%稼働している状況ですか。
事務局	一部空きがある施設があるようですが、稼働率は高いようです。
委員	入居したいが、順番待ちというような状況はありますか。
事務局	施設の立地場所などによって、応募が定員を超える場合もあるようです。
議長	他にございませんか。 次にその他の施設（車庫、倉庫等）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（その他施設（車庫、倉庫等）について）
議長	委員の皆様から御質問、御意見を頂戴します。 市が必要ないと考えている施設は、地域団体や民間団体に活用してもらえようような施策をぜひとも検討していただきたいと思います。 次に、その他の施設（普通財産）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（その他施設（普通財産）について）
議長	委員の皆様から御質問、御意見を頂戴します。
委員	旧湯沢北小学校ですが、様々なイベントなどの用具倉庫にもなっていて、活用させていただいております。もし、そこを廃止した場合、その機能をどこに移すのか具体的に想定されていますでしょうか。
事務局	この建物は耐震化がされていないので、いずれ解体することになると思います。そのときに、様々な用具やイベント機材などがありますが、まだその機能をどこにどのように移すかは決まっておられません。
委員	様々なイベントで活用させていただいて、私自身何回も通ったのですが、運びやすさだったり、イベントのやりやすさだったりを考慮していただき、御検討いただきたいと思います。

議長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>全体を振り返って御質問、御意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>近年、夏がすごく暑い傾向にあって、エアコンがない建物は子どもの健康に悪影響を及ぼすことがあります。子どもたちが利用する施設はエアコンが充実しているでしょうか。対応できていないとすれば、エアコンがあるところに集約するという事も考えなければいけない状況だと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>猛暑については全国的な問題になっており、国は学校の普通教室への空調設備の導入を推進しています。湯沢市でも平成30年度12月補正予算で基本調査費を計上しています。ただし、電気の容量を確保するなどの条件をクリアしないと整備ができないという課題があります。現在は保健室やコンピュータールーム、一部職員室などに設置されています。市でも国からの指針を受け、普通教室の設置へ向けて準備している状況です。</p> <p>その他の施設については、新設の施設は冷房が完備されています。しかしながら、旧来の施設については、ほとんどが設置されておりませんし、大規模改修になることもあり、これから設置することも基本的には考えておりません。公共施設の再編計画と併せて長期的に考えていきたいと思っております。</p>
議長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>幼児・児童施設について、夏休み期間は、児童クラブから学校のプールへの移動時、常駐する職員の方も減ってきているにも関わらず車で送迎してくれる施設もありますが、親御さんが付いて行ってくださいと言う施設もあり、保護者の負担が大きくなっている現状です。そのような状況も踏まえ、早期に児童クラブを学校に隣接させてくれるよう要望します。</p>
議長	<p>他に御意見はございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、これで終了します。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>